

練馬区福祉のまちづくり推進条例に関するチェックシート分類表

1 事前協議(公共的建築物建築等協議申請書)等に添付する「公共的建築物整備項目対応表(チェックシート)」の様式(第4号～第9号、小規模)分類表

区 分	公 共 的 建 築 物	協議対象部分面積	様式
学校等施設	幼稚園、小・中・高等学校、大学、専修学校など	すべての規模	第4号様式
医療施設等	病院または診療所（患者の収容施設を有するものに限る）	すべての規模	第4号様式
		500㎡以上	第4号様式
	診療所(患者の収容施設を有しないものに限る)	200～500㎡	第5号様式
		200㎡未満	小規模
助産所、施術所または薬局（医薬品の販売業を併せ行うものを除く）	200㎡以上	第6号様式	
	200㎡未満	小規模	
興行施設	劇場、観覧場、映画、演芸場など	1000㎡以上	第4号様式
		1000㎡未満	小規模
集会施設	集会場（冠婚葬祭施設を含み、一の集会室の床面積が200㎡を超えるもの）	すべての規模	第4号様式
	公会堂	すべての規模	第4号様式
	集会場（冠婚葬祭施設を含み、すべての集会室の床面積が200㎡以下のもの）	1000㎡以上	第4号様式
		1000㎡未満	小規模
公民館など	200㎡以上	第6号様式	
	200㎡未満	小規模	
展示施設等	展示場など	1000㎡以上	第4号様式
		1000㎡未満	小規模
物品販売業を営む店舗	卸売市場	2000㎡以上	第6号様式
		2000㎡未満	小規模
	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	500㎡以上	第4号様式
		200～500㎡	第5号様式
200㎡未満	小規模		
宿泊施設	ホテル、旅館など	1000㎡以上	第4号様式
		1000㎡未満	小規模
事務所	保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	すべての規模	第4号様式
	事務所（他の施設に附属するものを除く）	2000㎡以上	第6号様式
		500～2000㎡	小規模
共同住宅等	共同住宅	2000㎡以上	第7号様式
		1000～2000㎡	第8号様式
	寄宿舎、下宿など	1000㎡以上	第9号様式
福祉施設	老人福祉施設、児童福祉施設など	すべての規模	第4号様式
運動施設 または 遊戯施設	体育館、水泳場など	1000㎡以上	第4号様式
		1000㎡未満	小規模
	ボウリング場、遊技場など	1000㎡以上	第4号様式
300～1000㎡	小規模		
文化施設	博物館、美術館、図書館など	すべての規模	第4号様式
公衆浴場	公衆浴場	1000㎡以上	第4号様式
		1000㎡未満	小規模

区分	公共的建築物	協議対象部分面積	様式
飲食店等	飲食店	500㎡以上	第4号様式
		200～500㎡	第5号様式
		200㎡未満	小規模
	料理店	1000㎡以上	第4号様式
		300～1000㎡	小規模
		1000㎡以上	第6号様式
サービス店舗	理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行など 一般ガス事業、一般電気事業、電気電信事業の用に供する営業所 学習塾、華道教室、囲碁教室など	500㎡以上	第4号様式
		200～500㎡	第5号様式
工業施設	工場など	200㎡以上	第6号様式
		1000～2000㎡	小規模
車両の停車場または船舶もしくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降または待合いの用に供するもの		すべての規模	第4号様式
自動車関連施設	自動車の車庫	500㎡以上	第4号様式
	自動車修理工場、自動車洗車場	200㎡以上	第6号様式
	給油取扱所	200㎡以上	第6号様式
		200㎡未満	小規模
自動車教習所	1000㎡以上	第6号様式	
	1000㎡未満	小規模	
公衆便所	公衆便所	すべての規模	第4号様式
公共用歩廊	公共用歩廊	2000㎡以上	第4号様式
		1000～2000㎡	小規模
地下街	地下街	2000㎡以上	第6号様式
		1000～2000㎡	小規模
複合施設	上記に掲げる公共的建築物の複合建築物の複合施設	2000㎡以上	第4号様式
		1000～2000㎡	小規模

※建築基準法による建物用途の取扱い等によって、チェックシート様式が上表と異なる場合があります。

2 事前協議書添付する「公共的建築物整備項目対応表(チェックシート)」の様式と、確認申請に添付する「建築物移動等円滑化基準チェックシート」との対比

事前協議の様式	建築確認申請に添付するチェックシート
第4号様式	建築物移動等円滑化基準チェックシート1 (建築物)
第5号様式	建築物移動等円滑化基準チェックシート2 (中規模建築物)
第6号様式	対象外
第7号様式	建築物移動等円滑化基準チェックシート3 (共同住宅) *
第8号様式	建築物移動等円滑化基準チェックシート4 (中規模共同住宅) *
第9号様式	対象外
小規模(別記様式)	対象外

* 多数の者が使用する車いす使用者用便房、車いす使用者用駐車施設、集会室等がある場合は、チェックシート1右欄を添付のこと。(当該施設までの移動等円滑化経路のチェックが必要)